

第 4 章 計画の展開

基本目標Ⅰ ともに支えあう地域づくり ～市民の主体的な地域福祉活動の推進～

（１）安心して暮らせる地域づくり

①地域や人のつながりを広げます

すべての人が自分らしく暮らしていけるよう、
つながりのある地域づくりに取り組みます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
見守り活動	【市民】 ●隣近所と知り合い、つながるために、あいさつや声かけをします。 ●子どもの登下校時の見守りなど誰もが参加しやすく、世代を超えて交流できる機会をつくり、積極的に参加します。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●あいさつや声かけ等から日常業務を通して、地域住民のちょっとした異変や SOS を市役所・社会福祉協議会等につなぎます。 ●市民・関係機関と連携しながら、地域の見守りや支え合い活動に参加します。 ●地域活動に積極的に参加し、交流を深め顔の見える関係を築きます。 【社会福祉協議会】 ●人と地域、人と資源をつなげるため、さまざまな世代が話し合える場、見守りの場づくりを進めます。 ●民生委員・児童委員の見守り活動を支援します。 ●市民・事業者・福祉事業者等とつながり、関係機関同士がつながり、支援が必要な市民の把握と見守りができるよう働きかけます。

なにを	だれが・どうする
見守り活動	【市】 ●市民のちょっとした異変や SOS を早期に発見し、対応することにより、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するために見守りネットワークを構築します（見守りネットワーク事業）。 ●高齢者等の配慮の必要な人を悪質業者や詐欺犯から守るための消費者安全確保地域協議会の見守り活動を推進します（消費者安全確保地域協議会）。 ●あいさつや声かけをスクールガードや愛のパトロールなど各種事業を通じて進めます。 ●だれからのどのような相談でも受けつける総合相談の拠点整備など、市民が安心して相談でき、少しのおせっかいができる体制づくりに取り組みます（相談拠点の整備）。
おたがい さまの 関係づくり	【市民】 ●困ったとき・困りそうなときは抱え込まず、早めに相談します。 ●困っていそうな人がいたときは「大丈夫ですか？」と声をかけ、一緒に考えます（少しのおせっかい）。
集いの場 づくり	【事業者等】【福祉事業者等】 ●市民と交流できる場所を提供します。 【社会福祉協議会】【市】 ●集いの場の支援として、出前講座やボランティア等の協力とともに地域へ出向きます。

②日頃のつながりから地域の防災に取り組みます

日頃から隣近所で顔の見える地域づくりを行い、
お互いを知り、気かけあい、防災につながるよう取り組みます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
日頃からいざという時への備え	【市民】 ●日頃から隣近所で互いに助け合える関係を築きます。 ●見守り対象者の発見のため、地域における災害時の活動体制の構築や見守り対象者の把握と情報の管理（見守りマップ等の作成）に取り組みます。 ●いざというときに備え、防災に関する研修会や訓練（自主防災活動）に積極的に参加します。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●防災に関する研修会や訓練等の積極的な実施・参加に努めます。 ●避難者の受入れや支援物資の供給など、災害時の支援活動に協力します。 ●支援が必要な人の受入れなど、災害時の支援活動に積極的に協力します。（福祉事業者等） ●災害発生後、可能な限り早期に福祉サービスの提供を再開できるように努めます。（福祉事業者等）

なにを	だれが・どうする
(続き) 日頃からいざという時への備え	【社会福祉協議会】 ●災害時に備え、地域の取り組み（見守りマップ等の作成）に対し出前講座等支援や学習会の開催を行います。 ●見守り対象者の減災につなげるため、民生委員・児童委員等と一緒に訪問活動を行います。 ●災害時に、迅速に災害ボランティアセンターが設置できるよう、日頃より関係機関と連携し、設置運営訓練等に取り組みます。 【市】 ●避難行動要支援者の把握に努め、関係機関との連携体制の構築に取り組みます。 ●避難行動要支援者とともに訓練等を実施します。 ●避難行動要支援者登録制度の啓発を行い、必要に応じて、活用しやすい制度の改善に取り組みます。 ●市内の社会福祉施設等の中から避難行動要支援者の受入れが可能な施設に対し、災害時の利用に関する協定の締結を進めます。 (2次的な避難所としての福祉避難所の拡充)

③その人らしく安心して暮らせる地域をつくります

地域社会のあらゆるバリア（障壁）を取り除き、
互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で暮らせる社会をめざします。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
福祉教育の 取り組み	【市民】 ●障がいのある人や児童、高齢者に対する理解を深め、福祉や人権を学習する場に積極的に参加します。 ●子どもの頃から地域や福祉に目を向け、関心を持つことができるよう、さまざまな機会に参加します。
	【事業者等】 ●障がいのある人や児童、高齢者に対する理解を深め、福祉や人権を学習する場を開催するとともに、積極的に参加します。
	【特に福祉事業者等】 ●福祉体験活動などを受け入れ、市民等が福祉を学ぶ機会を提供します。
	【社会福祉協議会】 ●小中高等学校の福祉学習を進めます。 ●関係機関との連携の下、各校へ福祉学習プログラムを提供します。
	【市】 ●障がいのある人や児童、高齢者に対する理解を深め、福祉や人権を学習する場の開催、及び開催の支援を行います（心のバリアフリー）。

なにを	だれが・どうする
バリアフリーの 推進	【事業者等】【福祉事業者等】 ●すべての人が働きやすい環境を整備します。 ●すべての人が利用しやすい店舗等の環境を整備します。 【社会福祉協議会】 ●地域の中でともに生きることができる地域づくりに取り組むために、出前講座等により福祉や人権を学習する機会を提供します。 ●必要な人に必要な情報が届くように、すべての人が利用しやすい情報アクセシビリティの確保を支援します。 【市】 ●すべての市民が利用しやすい公共施設などの環境を整備します。（ハードのバリアフリー） ●視覚障がい対応や多言語によるホームページの開設、ルビやユニバーサルデザインフォントの使用によるお知らせなど、アクセシビリティの確保に努めます。 ●安心して暮らせるよう、住宅改修・改造等の助成事業等を推進します。

(2) 地域の中の生きがい（役割）づくり（相互に認め合う関係づくり）

①生きがいのある地域をつくります

すべての人に役割があり、“支える”・“支えられる”の関係性を超えて、それぞれが役割を持って活動できる地域づくりの取り組みを進めます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
一人ひとりが活躍できる地域づくり	【市民】 ● 地域の一員として、自らの持つ知識や技術、経験を活かせるよう、ボランティア講座へ参加し、地域に役立てます。 ● 誰もが参加しやすくなるよう、呼びかけます。（おきそい運動） ● 子どもの頃から地域の活動における役割を持てるような取り組みをします。 【事業者等】【福祉事業者等】 ● 地域の研修会などへ講師を派遣します。 ● 地域の活動に積極的に参加します。 ● 従業員がボランティア活動に参加しやすい環境の整備としてボランティア休暇の取得推進に配慮します。 ● 地域貢献の一環として、イベント等を通して市民と交流できる機会をつくれます ● 福祉ボランティアを積極的に受け入れます。（福祉事業者等）

なにを	だれが・どうする
一人ひとりが 活躍できる 地域づくり	【社会福祉協議会】 ●すべての人が生きがいをもって活動できる場・仲間づくりを支援します。 ●ボランティア活動をはじめとした地域の活動に関する相談、活動紹介、情報提供などを行い、地域住民の活動・参加を推進・支援します。 ●ライフスタイルに合わせて、ボランティア活動など、地域の活動につながる各種講座を開催します 【市】 ●ボランティア活動をはじめとした地域の活動を行う各種団体の交流や情報共有を促進する環境整備に努めます。 ●コミュニティセンターを拠点として、まちづくりや地域の活動に関わる人材の育成や活動の支援を進めます。

(1) 断らない相談支援体制づくり

①だれでも・どこでも相談できる体制をつくります（相談支援）

困っている人、困っていることに気づいていない人を見つけて
ともに解決をめざす体制づくりに取り組みます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
困ったと言える 環境づくり	【市民】 ●日頃から困りごとを抱え込まずに相談します。 ●サロン等の集いの場において困りごとを聞きます。 【事業者・福祉事業者等】 ●気になる人に気づいたときは、早期対応につながるよう、早めの相談を促し、市や社会福祉協議会などへ連絡・相談します。 ●従業員に対し、健康相談等を通じた相談体制を充実します。 【社会福祉協議会】 ●コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中学校圏域ごとに配置し、気軽に相談できる体制を整備します。 ●自治会単位で福祉課題について話し合える場（福祉懇談会など）をつくり、地域の困りごとの掘り起こしと助けられ上手、助け上手の人づくりに取り組みます。 【市】 ●すべての相談を受け止め、伴走しながら解決を目指す相談体制を構築します。 ●市民に身近な相談場所となるよう、中学校圏域ごとに相談拠点を整備します。 ●すべての人がどこでも相談できる、相談方法を整備します。（タブレット等の活用）

なにを	だれが・どうする
相談から 解決につながる しくみづくり	【市民】 ● 気になったことや相談を受けたときは、民生委員・児童委員、市、社会福祉協議会などの相談窓口に連絡します。 【福祉事業者等】 ● 利用者を取り巻く世帯等にも目を向け、必要な関係機関と連携し支援をします。 【社会福祉協議会】 ● 福祉資金貸付・地域福祉権利擁護事業などの相談において、その相談から見える周辺の困りごとも見逃さないよう対応します。 ● 民生委員・児童委員の見守り活動を支援するとともに、情報共有の場をつくれます。 【市】 ● 複雑で多岐にわたる課題がある相談について、各関係機関が連携を強化し解決に努めます。 ● 相談につながりにくい相談者に対し、就労支援や食糧支援等を通じた働きかけを行います。 ● 生活圏域ごとの地域ぐるみの相談支援体制づくりを推進します（安心しておせっかいができる仕組みづくり）。 ● 業務を通じて SOS のサインを感じ取れるよう、職員研修・事業者研修に取り組みます。

②さまざまな社会体験・社会参加を進めます（参加支援）

住民や関係機関と連携し、
社会とのつながるきっかけづくりやさまざまなチャレンジができるよう応援します。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
人と社会を つなぐ取り組み	【市民】 ●地域の活動に参加し、周囲の人へ呼びかけます。 ●サークルなどの趣味や興味ある活動を通して仲間づくりをします。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●社会とのつながりづくりに向けて、就労体験や社会体験の場など、市民がチャレンジできる機会を確保・提供します。 ●介護保険や障がい福祉サービスなどの制度対象者以外の人にもその人らしく参加できる場を提供します。（福祉事業者等）

なにを	だれが・どうする
(続き) 人と社会を つなぐ取り組み	【社会福祉協議会】 ●地域のさまざまな活動の情報を収集・整理し、相談者のニーズや課題に適した活動を紹介し、必要に応じて今ある取り組みを拡充し、社会体験・就労体験を進めます。 ●相談者が安心して一歩を踏み出せるよう、一緒に考え、継続的に支援します。 ●社会体験等の受け入れ先の悩みや課題に寄り添いサポートします。 【市】 ●社会体験、就労体験できる機会の提供に努めます。 ●関係機関へ社会体験、就労体験の場の提供に関し協力の依頼等を行います。 ●高齢者や障がい者、生活困窮者等へ就労支援を行います（やすワーク）。

③ひとりから地域へ“輪”を広げていきます（地域づくり）

すべての人が役割をもって参加できる場をつくり、お互いが必要とされ、困ったら誰かが声をかけてくれる関係性を育む地域づくりに取り組みます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
人と人がつながる場づくり	【市民】 ●お互いの顔と名前がわかる関係性をつくるため、地域活動へ参加します。 ●地域からの孤立を防ぐため、住民同士がつながる場や機会を作り、積極的に参加します。 ●個人の困りごとを共有し、地域の課題として話し合い、取り組みをすすめます。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●イベント等を通して、市民と交流できる機会をつくります。 ●福祉懇談会等地域での話し合いの場に参加します。 ●地域の事業者として地域の活動に参加します ●施設の開放と活用の提案をします。（福祉事業者等） ●利用者と市民の交流の場を提供します。（福祉事業者等） 【社会福祉協議会】 ●コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域へ出向き、地域の実情把握に努めます。 ●把握した困りごとを地域生活課題として取り組めるよう働きかけます。 ●地域での支え合いを推進するため、地域等へ情報提供や提案を行うなど、市民とともに活動や仕組みづくりを進めます。

なにを	だれが・どうする
人と人がつながる場づくり	【社会福祉協議会】 ● コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域へ出向き、地域の実情把握に努めます。 ● 把握した困りごとを地域生活課題として取り組めるよう働きかけます。 ● 地域での支え合いを推進するため、地域等へ情報提供や提案を行うなど、市民とともに活動や仕組みづくりを進めます。 【市】 ● 市民が楽しめる交流の場を作ります。 ● 市民、事業者の活動を支援します。 ● ボランティア活動をはじめとした地域の活動を行う各種団体の交流や情報共有を促進する環境の整備に努めます。

(2) 必要な福祉サービス等を届ける仕組みづくり

①必要な福祉サービス等を届ける仕組みをつくります

各種制度・施策を必要とする人に届け、利用できる仕組みを整えるとともに、その人や家族が自分らしく生活ができるよう支援します。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
研修会等への 参加・開催	【市民】 ● 困ったときの相談先や福祉サービス・制度等を知るために研修会等へ参加します。 【事業者等】【福祉事業者等】 ● 福祉制度等について理解をすすめます。 ● 子ども・高齢者・障がいのある人など支援を必要とする人に対する理解を進めるため、市民対象の福祉講座等を開催します。(福祉事業者等) 【社会福祉協議会】【市】 ● 困ったときの相談先や福祉サービス・制度等を伝えるため、出前講座等を開催します。
サービスの周知 (活用)	【市民】 ● 自分らしく暮らすため、必要に応じて福祉サービス等を積極的に利用します(利用者、家族それぞれ)。 ● 福祉サービスについて、知ったこと、使ってみた体験談などを周囲へ広めます。 ● 福祉サービス等の利用についてわからないことは、民生委員・児童委員や市、社会福祉協議会などに相談します。

なにを	だれが・どうする
サービスの周知 (活用)	【事業者等】 ●福祉サービスのパンフレット配布等、周知啓発へ協力します。 【福祉事業者等】 ●より質の高い福祉サービスの提供に努めます。 ●利用者を取り巻く世帯等にも目を向け、必要な関係機関と連携して支援します。 ●必要に応じて介護保険制度などに限らない、制度対象外のサービス等の利用を進めます。 【社会福祉協議会】 ●子どもが健やかに成長できるよう、地域の子育て支援事業を推進します。 ●すべての人が安心して生活できるよう、金銭管理や貸付など、さまざまな相談を受け支援します。 ●適切な福祉サービス等について、広報・ホームページ・チラシ等を活用し、市民へ情報を届けます。 ●適切な福祉サービス等を利用できるよう、民生委員・児童委員と連携し、市民へ情報を届けます。 【市】 ●ライフステージに応じた福祉サービスの情報提供、サービス提供体制の強化に努めます。 ●窓口対応等を通じて、声なき声に気づき、必要なサービス提供を行える体制を目指します。 ●福祉サービスを届けるまでの利用調整機能の強化を行います。

(3) 市民の権利を守る体制づくり

①自分らしく生活できる取り組みを推進します

すべての人が一人の「人」として人権が大切にされ、
権利が守られる地域づくりをすすめます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
権利を守る 取り組み	【市民】 ●すべての人がその人らしく暮らすことができるよう、地域の中でお互いに気かけます。 ●虐待や権利侵害に気づいたときは、速やかに市や関係機関に連絡します。 ●虐待や権利侵害に関する研修会を開催・参加します。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●虐待や権利侵害に関する研修会を開催・参加します。 ●虐待や権利侵害に気づいたときは、速やかに市や関係機関に連絡します。 ●判断能力が不十分な人に対し、契約時に適切な自己決定や選択ができるよう、関係機関と連携します。 ●利用者が自分らしく暮らせるよう、権利を守ります。(福祉事業者等) ●利用者を取り巻く世帯等にも目を向け、必要な関係機関と連携し支援をします。(福祉事業者等)

なにを	だれが・どうする
権利を守る 取り組み	【社会福祉協議会】 ● 虐待や権利侵害に気づいたときは、速やかに市や関係機関に連絡します。 ● 利用者や相談者の権利を守り、相談支援に取り組みます。 ● 判断能力が不十分な人が地域で生活をするための支援を行います。 【市】 ● 地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、成年後見制度等の整備、利用促進、周知等を行います。 ● 虐待や DV(ドメスティックバイオレンス)等の権利侵害を早期発見・早期対応・予防できるよう、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化に努めます。

基本目標Ⅲ 分野や主体を超えた支えあいづくり（多種多様なネットワークの構築）

（１）分野や立場を超えた支えあいづくり

①分野や立場を超えて、みんなで支えあうネットワークをつくります

一人ひとりの状況や課題に応じ、就労、住居、医療、教育など、さまざまな分野や立場を超えてみんなで支えあうネットワークの構築を進めます。

《みんなで取り組んでいくこと》

なにを	だれが・どうする
支え合う ネットワーク づくり	【市民】 ●お互いを認め合い、世代や文化といった分野や立場を超えて交流できる場や機会をつくり、参加します。 ●気になったことは民生委員・児童委員や市、社会福祉協議会などの相談窓口に連絡します。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●地域と連携した居場所づくりや業務を通じた見守り活動など、地域住民に寄り添った活動に取り組みます。 【社会福祉協議会】 ●地域福祉に必要な基盤整備と必要な福祉サービスの充実、関係機関をつなぐネットワーク化に取り組みます。 ●地域での支えあいが各地域で広がるよう、さまざまな分野の関係者・企業・団体等と連携し取り組みます。 ●共同募金運動等を通じて、市民や事業者などと連携し、地域福祉への理解を広めます。 【市】 ●趣味やスポーツイベント等を通じた多世代交流の場を支援します。 ●生活困窮者等への支援を通じて、医療等の専門家とともに自殺対策や犯罪者の社会復帰に取り組みます

なにを	だれが・どうする
みんなで 支えあう 体制づくり	【市民】 ●自分の地域を、より良くするための取り組みができるように努めます。 【事業者等】【福祉事業者等】 ●一人ひとりの力が活用でき、就労につながる場づくりに努めます。 ●同じ分野や、住居、福祉、医療、教育など、さまざまな分野の事業所と連携し、地域住民のニーズに寄り添った事業を実施することで、地域課題の解決につなげます。 ●利用者を取り巻く世帯等にも目を向け、必要な関係機関と連携し支援をします。（福祉事業者等） 【社会福祉協議会】 ●民生委員・児童委員等と連携し、支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう支援します。 【市】 ●保健・医療・教育等、他（多）分野の連携を強化します。 ●医師や弁護士等専門家との連携を強化します。 ●不動産業者等いわゆる福祉以外の地域の企業とも連携し、住居の問題や各種生活上の支援を進めます。